

令和6年度予算執行方針

【本市を取り巻く状況】

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等における2025年度のプライマリーバランスの黒字化目標等の達成に向けて、引き続き、歳出・歳入両面の改革を進めるとともに、「物価に負けない賃上げの実現」に向けた取組の推進、「こども未来戦略」に基づく「加速化プラン」の迅速な実施など、わが国が直面する構造的な課題に的確に対応するものとしています。

本市の令和6年度当初予算は、教育や子育て、高齢者支援などに対する新たなニーズへの対応を図るとともに、道路・公園などの整備や防災対策に取り組むなど、「第8次刈谷市総合計画」に掲げる施策を推進し、「日本一安心安全なまち刈谷」と「にぎわいの創出」の実現に向けた取組を積極的に行うものとしています。

当初予算のうち歳出については、義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）が、昨年度に比べて約30億円、率にして11.3%増加し、歳出全体の43.3%を占めており、当該割合も増加しています。その一方で歳入については、市税収入は昨年度に比べて微増と見込むものの、企業業績等によって左右される状況にある中で、使用料及び手数料、繰入金や繰越金などを合わせた自主財源が、昨年度に比べて約13億円、率にして2.9%の増加に留まっており、職員全体で、コスト縮減、新たな財源の確保など、財政健全化の取組をより一層推進していく必要があります。

つきましては、こうした状況を各職員が認識し、引き続き、市民サービスの更なる向上と持続可能なまちづくりを推進するため、次に掲げる事項に留意の上、効率的で効果的な予算の執行をお願いします。

【留意事項】

- (1) 予算は貴重な税金等により賄われていることを自覚し、執行に当たっては積算を明確にすること。
- (2) 事業の執行においても、経常経費が増加傾向であることを常に意識しながら、その必要性や費用対効果を見極めるとともに、内容や規模等についても十分な検証を行い、次回の予算編成時のスクラップに努めること。
- (3) 予算が議会の議決により成立していることを常に念頭に置き、地方自治法

や刈谷市予算決算会計規則等の関係法令に則り、厳正かつ適正な執行に努めること。

(4) 業務執行において、最少の経費で最大の効果が得られるよう、柔軟かつ斬新な発想のもとで新たな挑戦を行っていくとともに、情報政策課から発信されている新たなデジタルツール（RPAやChatGPT等）に関する情報や、他自治体のデジタル化による業務改善事例等も参考に、積極的にDXの推進を図り、市民サービスの「品質」や「生産性」を向上させること。

(5) 予算執行時に事業内容の変更等が必要となった場合は、必ず事前に財務課財政係（以下「財政係」という。）に相談すること。

また、入札差金等については、他の事業に流用することなく、不用額とし、残金を活用する場合は、必ず事前に財政係に相談すること。

(6) 国・県等における制度改正等の動向に細心の注意と積極的な情報収集に努め、財政係ほか関連部署との情報共有を図ること。

(7) 各事業において、国・県等の補助制度の運用実態を十分に把握し、事業の組立てや執行方法の工夫等により積極的な活用に努めること。

また、補助金等の特定財源が減額される見通しとなった場合には、その事業は、原則として執行停止とする。ただし、やむを得ない理由により、事業を継続する場合及び収入時期等に重大な変更が生じた場合には、必ず事前に財政係に相談すること。

(8) 国・県において市が実施主体となる補助事業を実施すると思われる情報や動向（実態調査等）を把握した場合は、予算措置が必要となる可能性があることから、速やかに財政係との情報共有を図ること。

(9) 1者による随意契約は、理由を明確にし、仕様書、設計書を十分精査するとともに、競争入札等の可能性を検討すること。

(10) 事業の年度内完了に努めるとともに、やむを得ない理由により、年度内に事業が終わらない見込みのものは、事前に財政係に報告し、3月補正の締切日までに繰越明許の手続をとること。

(11) 各所属長は、財務会計システムの「所属別事業別歳出一覧表」等により、各事業の執行状況及びその見通しを定期的に把握すること。

(12) 工事の施工時期の平準化や事業計画の見直し等に伴い、必要となる事業

に係る予算については、事前に財政係に相談の上、補正予算による対応を検討すること。

- (13) 公共工事設計労務単価、設計業務委託等技術者単価若しくは建築保全業務労務単価の見直しや週休2日制工事の対象拡大など、委託や工事に係る経費の増額が見込まれるため、執行状況に留意すること。